

図面(左ページ)の見方(例:平面図の場合)

解説文の凡例
青字:これまで四号特例により審査対象外であったが、法改正後、審査対象となる項目
黒字:特例の対象外であったが、法改正後、審査対象となった項目

※番号の付いた項目は、図面の該当部分に番号をつけて番号を記載しています。

法改正を武器にする!

構造×省エネ申請書類の作成方法を3日間かけて実習しながらマスター(初級編)

先着20名限定

2025年
4/24, 25, 26
開催

法改正より、2025年4月から確認申請に、構造関係(壁量計算、N値計算、柱の小径など)と、省エネ関係の申請書類の提出が義務化されます。外注先も争奪戦となり、外注費用も高騰することが予想されるため、自分(自社)で作成できるようになっておくことをお勧めします。ただし、実習してみないと理解しづらい内容でもあるので、Excel等を使った実習型の勉強会(初級編)を3日間かけて千葉市内の大学内で開催します。

詳しくは→のQRコードに!



◆日時/2025年4月24日(木)、25日(金)、26日(土)の3日間

◆開催方法/リアル集合型 ※本勉強会は、オンライン配信は行いません。

◆会場/千葉職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ千葉)

【千葉キャンパス】千葉県千葉市中央区問屋町2-25 TEL.043-242-4166

◆参加費/3日間で15,000円(千葉県建築士会会員12,000円)

※今回のみの特別価格。国土交通省がテキストの無料配布を終了してしまったので、最初で最後の勉強会になるかもしれません。

◆申込方法/

上記のQRコード、もしくは、下記のURLへアクセスし、お申込ください(無料)。

<https://note.com/ura410/n/n6ac9e9eedc42>

◆主催/千葉県建築士会 事業委員会 本件の問い合わせ先/ 荘司(夷隅支部)

yesubu@yahoo.co.jp

